

施策評価調書（基本目標別）

基本目標	1 より良質なおいしい水をいつでも安心して利用できる水道を目指します。
	主要施策 (1)～(3)
施策の目的	安定給水の確保や施設整備の推進を図るとともに、水質管理の充実に努め、安全でより良質なおいしい水道水を提供することを目指します。 また、環境保全に十分配慮した水づくりに努めていきます。

評価結果の概要	<p>基本目標1においては、3つの主要施策の下に15の重点推進事業（細目を含め21事業）を位置付けており、このうち、4事業が20年度までに終了しています。残る17の重点推進事業について、担当課の自己評価をもとに内部評価を行った結果、</p> <p>(1)「当年度の取組」に係る評価は、全事業について「a」評価（上位施策・目標へ「適合」している）としました。</p> <p>(2)「達成状況」に係る評価は、15事業について「a」又は「b」評価（目標を「達成」又は「概ね達成」している）とし、2事業について「c」評価（「達成していないが進展」している）としました。</p> <p>(3)「成果（効果）」に係る評価は、15事業について「a」又は「b」評価（目標とした「成果が出ている」又は「概ね成果が出ている」）とし、2事業について「c」評価（「成果が小さい」）としました。</p> <p>(4)「今後の進め方」に係る評価は、14事業について「a」評価（「計画どおり継続」）とし、1事業について「c」評価（「事業を縮小し継続」）とし、2事業について「e」評価（「その他」）としました。</p>
---------	---

主要施策ごとの当年度の取組と内部評価結果				
(1) 安定給水の確保（8事業）				
水道水の安定した給水が出来るよう、水源と浄給水場等施設の供給能力を確保します。				
事業の区分（平成21年度の主な取組項目）	「当年度の取組」	「達成状況」	「成果」	「今後の進め方」
②千葉県上下流交流事業（上流水源地域住民との交流等）	a	a	a	a
④(仮称)房総導水路系浄水場整備事業（方向性の検討）	a	c	c	e
⑤船橋給水場リニューアル工事（基本計画の策定）	a	c	c	e
⑥栗山浄水場老朽化更新工事（旧管理本館の耐震診断）	a	b	b	c
⑦浄水場等設備更新工事（更新工事(5箇所)）	a	b	b	a
⑧八ヶ崎～五香六実線布設工事（バックアップ管路布設）	a	b	b	a
⑨铸铁管更新工事（経年管の更新工事及び腐食度調査）	a	b	b	a
⑩配水区域の細分化（系統別配水区域の細分化(11区域)）	a	a	a	a
(2) 安全で良質な水の供給（1事業 6細目事業）				
おいしい水道水を安心して使えるよう、「おいしい水づくり計画」（平成19年3月策定）に基づいて事業を推進します。				
事業の区分（平成21年度の主な取組項目）	「当年度の取組」	「達成状況」	「成果」	「今後の進め方」
⑫-1 おいしい水づくり計画の推進（事業の総合的推進）	a	b	b	a
⑫-2 残留塩素の低減化（低減化試験の実施）	a	b	a	a
⑫-3 管路の維持管理強化（計画的な送・配水管路内の洗浄）	a	b	a	a
⑫-4 貯水槽水道の適正管理と直結給水の促進（巡回サービス）	a	a	a	a
⑫-5-1 高度浄水処理の導入(ちば野菊の里浄水場)（高度処理水の供給）	a	a	a	a
⑫-5-2 高度浄水処理の導入(北総・柏井西側浄水場)（高度処理導入に向けた基本方針の作成）	a	a	b	a
⑫-6 鉛給水管の更新（計画本数の更新）	a	b	a	a
(3) 環境保全対策の推進（2事業）				
環境に配慮した水づくりを目指し、クリーンエネルギーや省エネルギー機器の導入、浄水場発生土等の再資源化に取り組みます。				
事業の区分（平成21年度の主な取組項目）	「当年度の取組」	「達成状況」	「成果」	「今後の進め方」
⑭省エネルギー推進工事（省エネ型汚泥濃縮装置への交換）	a	a	a	a
⑮再資源化の推進（浄水場発生土、建設発生土の有効利用）	a	b	b	a

<p>主な重点推進事業 の取組結果 (詳細)</p>	<p>(1) ⑤船橋給水場リニューアル工事 (実施設計) 当年度の取組状況、自己評価及び内部評価については別添「施策評価調書(様式-1)」による。</p> <p>(2) ⑭省エネルギー推進工事(省エネ型汚泥濃縮装置への交換) 当年度の取組状況、自己評価及び内部評価については別添「施策評価調書(様式-1)」による。</p>
------------------------------------	---

<p>外部評価委員会の 総評(案)</p>	<p>目標1 関係においては、安定給水の確保、安全で良質な水の供給及び環境保全対策の推進という3分野の施策のもとに、15事業が実施されています。当委員会は、千葉県水道局の実施した本目標関係事業の内部評価について、次のとおり評価します。</p> <p>【「当年度の取組」、「達成状況」、「成果」の内部評価に対する評価】</p> <p>省エネルギー推進工事等で、達成指標と成果指標の関連性や指標の設定に検討の余地も見受けられましたが、現行の評価手法のもとで、可能な限り適切な内部評価が実施されているものと判断しました。また、内容が理解しやすい資料を添付するなど、着実に改善に向けた取組みがなされており、そのような点も考慮して、全体として妥当なものと評価します。</p> <p>なお、更なる改善に向けた取り組みに際しては、委員会における下記の意見に留意するよう付記します。</p> <p>【「今後の進め方」の内部評価に対する評価】</p> <p>事業の方向性を示す「今後の進め方」の内部評価について、昨年度の当委員会の意見を踏まえ、想定外の状況の発生等により進め方の見直しが必要になった場合の評価区分として、新たに「e:その他」を設けたことは、より現実に即した評価が可能になったと考えます。</p> <p>また、既に完了した事業についても、その後の効果を確認するためにフォローアップを実施しており、評価制度の充実に努める姿勢が窺われます。</p> <p>その他、「達成状況」と「成果」に基づく適切な内部評価が実施されていることから、委員会における下記の意見に留意することを前提に、全体として妥当なものと評価します。</p>	<p>「当年度の取組、達成状況、成果」における評価の妥当性</p> <p>A: 妥当である B: 概ね妥当である C: 不十分である</p> <hr/> <p>「今後の進め方」における評価の妥当性</p> <p>A: 妥当である B: 概ね妥当である C: 不十分である</p>
---------------------------	--	---

<p>外部評価委員会での 主な意見(案)</p>	<p>目標1の各事業の内部評価等に関して、外部評価委員会から以下のとおり意見があった。</p> <p>「整理番号4(仮称)房総導水路系浄水場整備事業」</p> <p>○外部要因にかなり事業の方向が左右される場合について、局事業として行うという部分に絞り込んで評価をするのか、それでは難しい場合にどう評価をするのか、検討していただきたい。</p> <p>「整理番号5船橋給水場リニューアル工事」</p> <p>○本事業は施設の更新であり、成果指標は配水池耐震施設率となっている。更新事業と耐震化は関連している部分もあるが、指標としての意味は異なるので、その点をうまく説明するか、概念的にももう少し整理すべき。</p> <p>「整理番号7浄水場等設備更新工事」</p> <p>○法定耐用年数を超えて設備を効率的に運用できていることは評価できるが、安定供給の観点から、適切に寿命を見極めることも重要であると考え。また、実質的な機能の維持・保全に着目した目標や指標の検討も必要であると考え。</p> <p>「整理番号10配水区域の細分化」</p> <p>○成果指標の4万7千人という数値は、細分化した配水区域数である62で給水人口を割っただけであり、実際に影響を受ける人数とは異なる。指標化するのは難しいと思うが、お客様がイメージしやすい指標の設定を検討していただきたい。</p> <p>「整理番号14省エネルギー推進工事」</p> <p>○本事業は、単独で実施するのではなく、個別の設備更新事業の中で省エネ化を進めるとのことなので、適切な計画管理について検討していただきたい。</p>
------------------------------	---

基本目標	2 現行料金を維持できるよう経営基盤の強化を目指します。
	主要施策 (4)～(7)
施策の目的	将来にわたり安定した経営を行いながら、お客様に低廉で良質な水を供給することはもちろん、様々なニーズにも的確に応えていくとともに、経営の一層の効率化を図りながら、現行料金が維持できるよう経営基盤の強化を目指します。そのため、計画的な組織・定員管理と人材の育成や業務の効率化に向けた、民間的経営手法の導入などに取り組み、また、企業債残高の縮減を図る等健全経営に努めます。

評価結果の概要	<p>基本目標2においては、4つの主要施策の下に10の重点推進事業を位置付けています。これらの重点推進事業について、担当課の自己評価をもとに内部評価を行った結果、</p> <p>(1)「当年度の取組」に係る評価は、全事業について「a」評価（上位施策・目標へ「適合」している）としました。</p> <p>(2)「達成状況」に係る評価は、9事業について「a」又は「b」評価（目標を「達成」又は「概ね達成」している）とし、1事業について「c」評価（達成していないが進展）している）としました。</p> <p>(3)「成果（効果）」に係る評価は、9事業について「a」又は「b」評価（目標とした「成果が出ている」又は「概ね成果が出ている」）とし、1事業について「c」評価（成果が小さい）としました。</p> <p>(4)「今後の進め方」に係る評価は、8事業について「a」評価（「計画どおり継続」）とし、2事業について「e」評価（「その他」）としました。</p>
---------	---

主要施策ごとの当年度の取組と内部評価結果				
(4) 効率的な経営の推進（4事業）				
計画的な定員管理等に努めるとともに、コストの縮減、民間的経営手法の導入などにより効率的な経営の推進に努めます。				
事業の区分（平成21年度の主な取組項目）	「当年度の取組」	「達成状況」	「成果」	「今後の進め方」
⑯組織・職員数の計画的な管理（簡素で効率的な組織づくり）	a	b	b	e
⑰事務経費・工事コストの縮減（コストの適正な縮減）	a	b	b	a
⑱民間委託の拡大（業務委託化の推進）	a	b	a	a
⑲PFIの導入（北総浄水場排水処理施設に関するPFI事業者の選定及び契約の締結）	a	a	b	e
(5) 経営体質の強化（4事業）				
経営分析の活用方策の検討、計画的な情報化の推進などにより経営体質を強化します。				
事業の区分（平成21年度の主な取組項目）	「当年度の取組」	「達成状況」	「成果」	「今後の進め方」
⑳経営分析の活用（経営課題の明確化と分析結果の公表）	a	b	b	a
㉑情報化の推進（浄給水場維持管理情報システムの構築ほか）	a	a	b	a
㉒料金体系の研究（他事業体の状況調査）	a	c	c	a
㉓将来の経営形態等の研究（調査・検討）	a	b	b	a
(6) 技術の継承（1事業）				
水道技術実務研修をより充実するなど、技術の円滑な継承と職員の技術力の向上を図ります。				
事業の区分（平成21年度の主な取組項目）	「当年度の取組」	「達成状況」	「成果」	「今後の進め方」
㉔水道技術研修（水道技術実務研修の実施）	a	b	a	a
(7) 人材育成の充実（1事業）				
職員能力の向上に向け、人材育成の充実を図ります。				
事業の区分（平成21年度の主な取組項目）	「当年度の取組」	「達成状況」	「成果」	「今後の進め方」
㉕職員能力向上（職員研修の実施）	a	b	a	a

主な重点推進事業の取組結果（詳細）	<p>(1) ⑰事務経費・工事コストの縮減 当年度の取組状況、自己評価及び内部評価については別添「施策評価調書（様式—1）」による。</p> <p>(2) ⑱民間委託の拡大 当年度の取組状況、自己評価及び内部評価については別添「施策評価調書（様式—1）」による。</p>
-------------------	---

<p>外部評価委員会の 総評（案）</p>	<p>目標2関係においては、効率的な経営の推進、経営体質の強化、技術の継承及び人材育成の充実という4分野の施策のもとに、10事業が実施されています。当委員会は、千葉県水道局の実施した本目標関係事業の内部評価について、次のとおり評価します。</p> <p>【「当年度の取組」、「達成状況」、「成果」の内部評価に対する評価】</p> <p>組織・職員数の計画的管理の指標設定について、数値のみでなく政策的な理由付けを記載した方が事業の目的を理解しやすいなど、一部に改善の余地もありますが、現行の評価手法のもとで改善への主体的な取組みがなされており、適切な内部評価が実施されているものと判断しました。また、新たな指標を設定するなど、よりの確な評価に向けた取組みがなされており、そのような点も考慮して、全体として妥当なものと評価します。</p> <p>【「今後の進め方」の内部評価に対する評価】</p> <p>基本目標1と同様、新たに「e:その他」を設けるなど、制度の改善に向けた取組みがなされています。</p> <p>その他、「達成状況」と「成果」に基づく適切な内部評価が実施されています。よって、委員会における下記の意見に留意することを前提に、全体として妥当なものと評価します。</p>	<p>「当年度の取組、達成状況、成果」における評価の妥当性</p> <p>A: 妥当である B: 概ね妥当である C: 不十分である</p> <p>「今後の進め方」における評価の妥当性</p> <p>A: 妥当である B: 概ね妥当である C: 不十分である</p>
<p>外部評価委員会での 主な意見（案）</p>	<p>目標2の各事業の内部評価等に関して、外部評価委員会から以下のとおり意見があった。</p> <p>「整理番号16 組織・職員数の計画的管理」</p> <p>○達成指標については、比率表記の方がわかりやすいのではないかと。また、成果指標については、財政収支のうち人件費率をどの程度にしていくのかといった、経営戦略上の理由付けをした方がいいのではないかと。</p> <p>「整理番号18 民間委託の拡大」</p> <p>○成果指標は、コスト削減だけではなく、アンケート結果等も併せ総合的な評価をすべきではないかと。民間委託に際しては、コスト・品質・責任のバランスが求められる。</p> <p>また、コア業務と非コア業務の区分について、基準のようなものはあるかと。</p> <p>「整理番号23 将来の経営形態等の研究」 関連</p> <p>○水道事業の統合広域化を進める中で、将来的な施設の効率化や安定給水の確保につなげていただきたい。</p>	

基本目標	3 お客様に、より一層信頼される水道を目指します。
	主要施策 (8)～(12)
施策の目的	より質の高い水道水を供給するため、取水から給水まで綿密な品質管理の充実に努めていきます。また、多様化・高度化するお客様ニーズを的確かつ迅速に把握して、質の高いサービスの提供など、お客様に、より信頼される水道を目指します。

評価結果の概要	<p>基本目標3においては、5つの主要施策の下に11の重点推進事業を位置付けており、このうち、3事業が20年度までに終了しています。残る8の重点推進事業について、担当課の自己評価をもとに内部評価を行った結果、</p> <p>(1)「当年度の取組」に係る評価は、全事業について「a」評価（上位施策・目標へ「適合」している）としました。</p> <p>(2)「達成状況」に係る評価は、7事業について「a」又は「b」評価（目標を「達成」又は「概ね達成」している）とし、1事業について「c」評価（「達成していないが進展」している）としました。</p> <p>(3)「成果（効果）」に係る評価は、全事業について「a」又は「b」評価（目標とした「成果が出ている」又は「概ね成果が出ている」）としました。</p> <p>(4)「今後の進め方」に係る評価は、7事業について「a」評価（「計画どおり継続」）とし、1事業について「d」評価（「事業休止または廃止」）としました。</p>
---------	--

主要施策ごとの当年度の取組と内部評価結果				
(8) 給水サービスの充実（2事業）				
お客様が行う宅地内鉛給水管更新費用に対して、新たな助成制度を検討します。また、水道未普及地区の解消に努めます。				
事業の区分（平成21年度の主な取組項目）	「当年度の取組」	「達成状況」	「成果」	「今後の進め方」
②宅地内鉛給水管更新助成制度の検討(他事業体の状況調査)	a	a	b	d
⑦未普及地区の普及促進（給水要望への迅速な対応）	a	b	a	a
(9) 窓口サービスの充実（2事業）				
各種手続きの簡素化、窓口の拡大、「親切・迅速・正確」な接客サービスなどにより、お客さまの利便性向上に努めます。				
事業の区分（平成21年度の主な取組項目）	「当年度の取組」	「達成状況」	「成果」	「今後の進め方」
⑩接客マナー向上（研修等による職員の意識向上）	a	a	a	a
⑪バリアフリー化整備工事（柏井浄水場・市川水道事務所）	a	c	b	a
(10) 情報サービスの充実（2事業）				
お客様の求める情報を、様々な広報媒体を活用して提供できるよう努めます。				
事業の区分（平成21年度の主な取組項目）	「当年度の取組」	「達成状況」	「成果」	「今後の進め方」
⑫広報ビデオ活用（浄水場見学会等の場での上映）	a	b	b	a
⑬ホームページの充実（トップページのレイアウト変更等）	a	a	a	a
(11) 相談等広聴サービスの充実（1事業）				
「お客様の声」を総合的に分析し、事業運営に適切に反映できるよう努めます。また、お客様の意識やニーズについても把握していきます。				
事業の区分（平成21年度の主な取組項目）	「当年度の取組」	「達成状況」	「成果」	「今後の進め方」
⑮お客様満足度アンケート調査（インターネットモニター等に対するアンケート調査）	a	a	a	a
(12) 情報セキュリティの充実（1事業）				
電子情報及び情報システムを様々な脅威から防御するため、情報セキュリティの強化・徹底に努めます。				
事業の区分（平成21年度の主な取組項目）	「当年度の取組」	「達成状況」	「成果」	「今後の進め方」
⑯情報漏洩防止対策（情報漏洩防止対策等の推進・職員に対する情報セキュリティー研修の実施）	a	a	a	a

<p>主な重点推進事業 の取組結果 (詳細)</p>	<p>(1)㊸宅地内鉛給水管更新助成制度の検討(他事業体の状況調査) 当年度の取組状況、自己評価及び内部評価については別添「施策評価調書(様式-1)」による。</p> <p>(2)㊹お客様満足度アンケート調査 当年度の取組状況、自己評価及び内部評価については別添「施策評価調書(様式-1)」による。</p>
------------------------------------	---

<p>外部評価委員会の 総評(案)</p>	<p>目標3関係においては、給水サービスの充実、窓口サービスの充実、情報サービスの充実、相談等広聴サービスの充実及び情報セキュリティの充実という5分野の施策のもとに、11事業が実施されています。当委員会は、千葉県水道局の実施した本目標関係事業の内部評価について、次のとおり評価します。</p> <p>〔「当年度の取組」、「達成状況」、「成果」の内部評価に対する評価〕 お客様満足度アンケート調査の成果指標の設定など、一部に課題を残しているものもありますが、昨年度までの当委員会の指摘意見に応じて、達成指標を拡充するほか、説明内容に関する記載を充実させるなど、現行の評価手法のもとで改善への主体的な取組みがなされており、適切な内部評価が実施されているものと判断しました。</p> <p>以上の点から、全体として妥当なものと評価します。</p> <p>〔「今後の進め方」の内部評価に対する評価〕 他の基本目標と同様に、新たに「e:その他」を設けたほか、事業完了後の成果を確認するためのフォローアップも実施しており、制度の改善に向けた取組みがなされています。</p> <p>また、「達成状況」と「成果」に基づく適切な内部評価が実施されていることから、委員会における下記の意見に留意されることを前提に、全体として妥当なものと評価します。</p>	<p>「当年度の取組、達成状況、成果」における評価の妥当性</p> <p>A:妥当である B:概ね妥当である C:不十分である</p> <hr/> <p>「今後の進め方」における評価の妥当性</p> <p>A:妥当である B:概ね妥当である C:不十分である</p>
<p>外部評価委員会での 主な意見(案)</p>	<p>目標3の各事業の内部評価等に関して、外部評価委員会から以下のとおり意見があった。</p> <p>「整理番号26宅地内鉛管更新助成制度の検討」</p> <p>○成果指標は「要綱制定」となっているが、事業のそもそもの目的は、要綱の制定を通じて水道水の安全性を確保することであり、要綱の制定を自己目的とするものではないので、調査検討の結果として、要綱は制定しなくても水質の安全性が確認できたのであれば、当初の目的は達成できたと言えるのではないかと。</p> <p>「整理番号35お客様満足度アンケート調査」</p> <p>○成果の満足度について、目標を達成したのはよいが、もともとの設定がかなり低い数値になっている。これまでの取組が成果に反映されていることは間違いないと思うが、短期間で満足度が倍になるほどの改善効果が出るのか。アンケート方法の違いなどがバイアスとして入れば適正な評価結果として見なせない場合もあるので、結果の要因分析をもう少し工夫する必要がある。</p> <p>「整理番号27未普及地区の普及促進」</p> <p>○直接訪問による加入率が1.4%と低く、未普及地区への普及促進は成果が少ないように見える。直接訪問する対象は、配水管を布設して数年経っても加入されない方であることを明記しておいた方がいいのではないかと。</p>	

基本目標	4 地震等の非常時にも強い水道を目指します。
	主要施策 (13)～(14)
施策の目的	非常時に機動的に対応できるよう危機管理体制の充実を図るとともに、被害を受けにくく、また復旧しやすい施設づくりに努め、非常時にも強い水道を目指していきます。

評価結果の概要	<p>基本目標4においては、2つの主要施策の下に16の重点推進事業を位置付けており、このうち、6事業が20年度までに終了しています。残る10の重点推進事業について、担当課の自己評価をもとに内部評価を行った結果</p> <p>(1)「当年度の取組」に係る評価は、全事業について「a」評価（上位施策・目標へ「適合」している）としました。</p> <p>(2)「達成状況」に係る評価は、6事業について「a」又は「b」評価（目標を「達成」又は「概ね達成」している）とし、4事業について「c」評価（「達成していないが進展」している）としました。</p> <p>(3)「成果（効果）」に係る評価は、8事業について「a」又は「b」評価（目標とした「成果が出ている」又は「概ね成果が出ている」）とし、2事業について「c」評価（「成果が小さい」）としました。</p> <p>(4)「今後の進め方」に係る評価は、全事業について「a」評価（「計画どおり継続」）としました。</p>
---------	---

主要施策ごとの当年度の取組と内部評価結果				
(13) 危機管理体制の充実 (5事業)				
情報伝達機能の整備、市村との連携強化、水の確保と強い施設づくりなど危機管理体制の充実に努めます。				
事業の区分（平成21年度の主な取組項目）	「当年度の取組」	「達成状況」	「成果」	「今後の進め方」
⑦危機管理体制の強化（応急給水・応急復旧体制の検討）	a	a	b	a
⑩危機管理用備品整備（飲料水袋の追加備蓄）	a	a	b	a
⑪自家発電設備の整備（設備の設置及び設備の保守点検）	a	a	a	a
⑭市村との連携強化（覚書の締結に向けた協議）	a	c	c	a
⑮各種訓練の実施（訓練の実施及びマニュアルの見直し）	a	a	a	a
(14) 震災・濁水等対策の推進(5事業)				
水源の多水系化・多様化、他事業体との連携、浄給水場や管路等の耐震化による水源や給水の確保とその充実に努めます。				
事業の区分（平成21年度の主な取組項目）	「当年度の取組」	「達成状況」	「成果」	「今後の進め方」
⑰企業団との相互融通（水量等について企業団と協議）	a	c	b	a
⑱印旛（組）緊急連絡管整備（成田給水場場内連絡管敷設工事の設計）	a	b	b	a
⑲機場間バックアップ体制整備（施設整備の検討）	a	c	c	a
⑳浄給水場耐震整備（耐震診断及び耐震補強設計）	a	c	b	a
㉑管路耐震整備（耐震継手を採用した管路新設・更新）	a	b	a	a

主な重点推進事業の取組結果（詳細）	<p>(1)⑮各種訓練の実施 当年度の取組状況、自己評価及び内部評価については別添「施策評価調書（様式—1）」による。</p> <p>(2)⑲機場間バックアップ体制整備 当年度の取組状況、自己評価及び内部評価については別添「施策評価調書（様式—1）」による。</p>
-------------------	---

<p>外部評価委員会の 総評 (案)</p>	<p>目標4関係においては、危機管理体制の充実及び震災・漏水等対策の推進という2分野の施策のもとに、16事業が実施されています。当委員会 は、千葉県水道局の実施した本目標関係事業の内部評価について、次の とおり評価します。</p> <p>【「当年度の取組」、「達成状況」、「成果」の内部評価に対する評価】</p> <p>昨年度までの当委員会の指摘意見に応じて、達成指標を拡充するほか、 説明内容に関する記載を充実させるなど、全体としては制度の改善に向け た取組みがなされています。</p> <p>しかしながら、施設の耐震化整備事業において、成果の算定根拠である 耐震化施設数の算定方法に改善すべき点があるほか、他の事業においても 指標の設定に更に改善の余地があるものが散見されました。</p> <p>これらの点を考慮し、また、委員会における下記の意見に留意すること を前提に、全体としては概ね妥当なものと評価します。</p> <p>【「今後の進め方」の内部評価に対する評価】</p> <p>他の基本目標と同様に、新たに「e：その他」を設けたほか、事業完了 後の成果を確認するためのフォローアップも実施しており、制度の改善に 向けた取組みがなされています。</p> <p>また、「達成状況」と「成果」に基づく適切な内部評価が実施されてお り、全体として妥当なものと評価します。</p>	<p>「当年度の取組、達成状況、 成果」における評価の妥当性</p> <p>A：妥当である B：概ね妥当である C：不十分である</p> <hr/> <p>「今後の進め方」における評 価の妥当性</p> <p>A：妥当である B：概ね妥当である C：不十分である</p>
<p>外部評価委員会 での主な意見 (案)</p>	<p>目標4の各事業の内部評価等に関して、外部評価委員会から以下のとおり意見があった。</p> <p>「整理番号40危機管理体制の充実」</p> <p>○防災資機材について「一層の充実」という目標では評価が難しい。整備されたものが何に活用される のかなど、目標としてももう少し理解されやすいものにしていく必要があるのではないか。</p> <p>「整理番号45各種訓練の実施」</p> <p>○成果目標であるマニュアルの改善とは、マニュアルを改善したことにより、迅速な情報伝達や指揮命 令系統の明確化など、緊急対応で効果が発揮されるべき。訓練結果がマニュアルの中で具体的にどう 反映されているか、そういった点について明示する必要があるのではないか。</p> <p>「整理番号47企業団との相互融通」</p> <p>○事業の目的は両企業団との間の相互援助整備であることから、基本計画の作成や協議の積み重ねが「達 成状況」として評価され、そうした取り組みのプロセスによって、相互融通に基づく安全・安定的な 給水体制の確立などが「成果」として入るのではないか。</p> <p>「整理番号51浄給水場耐震整備」</p> <p>○耐震診断の結果、すでに耐震性があると判明した施設について、耐震補強を行わないのに成果に含め るのはおかしいのではないか。そもそも、対象施設数から除くべきではないか。</p>	